9月1日～9月28日
令和8年
第3回定例会

ひがしくるめ
市議会だより

11・1 第295号
令和8年(2026年)
発行 東久留米市議会事務局
〒203－8555
東久留米市本町3－3－1
TEL(代) 042(470)7777
TEL(直) 042(470)7789
編集 議会報編集委員会
市ホームページ
https://www.city.higashikurume.lg.jp/

本庁舎の大規模改修事業見直しへ

令和8年第3回定例会は9月1日から28日までの会期で開催され、市長提出議案17件、議員提出議案6件（意見書案6件）、請願7件を審議しました。
議案等の審議結果は4面をご覧ください。

令和7年度決算を認定

令和7年度一般会計および特別会計の歳入歳出決算、下水道事業会計の決算を審査するため、9月17日・18日・24日の3日間で決算特別委員会が開催されました。
関根光浩委員長（公明党）、篠宮よしのり副委員長（自民クラブ）の下で審査され、一般会計および国民健康保険特別会計、下水道事業会計は賛成多数で認定すべきものと、後期高齢者医療・介護保険特別会計は全員賛成で認定すべきものと決しました。
その後、本会議最終日の28日に審議し、一般会計および国民健康保険特別会計、下水道事業会計は賛成多数で認定、後期高齢者医療・介護保険特別会計は全員賛成で認定されました。

【委員会での総括に対する質疑から】

質問 財政状況の分析・評価と、今後の方向性は。

市長 令和7年度決算においては、財政指標である経常収支比率および財政力指数は共に悪化し、標準的な財政運営に要する費用の増加に本市の一般財源が追いついていない状況などが表れている。また、経常的経費により財政が硬直化していること、本市の自主財源の弱さといったことが、これまでと同様に示された。
本市の財政の厳しさは、こうした歳入・歳出の状況が続いていることにあり、今後の公共施設の整理・更新などを踏まえると、財政的な体力を備えていく必要があると考えている。
引き続き、歳出および歳入の改善への取り組みと適切な財政運営に努めていく。

質問 財政調整基金残高について、令和8年度末の状況および市として常時確保したい額について伺う。

市長 令和8年度末における残高見込みは、約33億2400万円と見込んでいる。また、財政調整基金残高の目安については、東久留米市行政経営ビジョンにおいて、将来にわたり安定した行政運営を図るため、当初予算編成時において経常的な経費に投入しないことを規律とした上で、不測の事態等への備えや必要な行政需要および一時的な現金不足を補うための繰り替え運用に活用するため、一定程度の保有が必要。
このため、具体的な目安は設定していないが、予算編成上も一定の額は必要と考えている。

質問 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（以下「国の臨時交付金」という。）を活用した事業の総括を伺う。

市長 市民への生活支援、市内事業者への活動支援の両面から、できる限り速やかに施策を展開した。
令和7年度には14事業を実施し、事業費としては、繰越明許分を除き6億1700万円余りを執行した。
国の臨時交付金における令和7年度実施計画掲載事業では、低所得世帯、子育て世帯をはじめとする市民の生活から市内事業者の経済活動までを幅広く支援した。
これらの施策により、物価高騰下の市民生活への支援、子育て世帯の家計支援、市内事業者への経営支援等につながったものと考えている。
今後も、消費税率の引き下げを含む税制改正の動向や、次年度以降の国の臨時交付金などの国の財政措置の状況、さらには物価・賃金の動向を注視していく。

令和7年度会計別歳入歳出決算額

	歳入	歳出
一般会計	545億1,943万1,858円	523億2,751万5,243円
国民健康保険特別会計	114億5,045万5,585円	113億9,280万9,892円
後期高齢者医療特別会計	41億130万5,146円	40億4,758万5,325円
介護保険特別会計	122億766万4,257円	118億6,279万5,791円
下水道事業会計	収益的収入	収益的支出
	22億8,660万4,636円	21億9,972万9,877円
	資本的収入	資本的支出
	8億6,715万4,276円	14億8,499万3,934円



生涯学習センターにベビーケアルームが設置されました

今号のトピック 本庁舎改修の今後の進め方について

本庁舎改修の今後の進め方について、9月1日の本会議において市長報告が行われました。
市長は、第2回市議会定例会において、本庁舎改修について一旦立ち止まり、庁内で改めて検討・整理する旨を示し、その後、「今後20年間の公共施設整備に係る財政シミュレーション」を取りまとめ、財政状況を精査するとともに、資材・人件費の高騰など、公共工事を取り巻く厳しい社会情勢を考慮した結果、すべての公共施設の更新・改修事業を当初の想定どおりに進めることは困難であると判断しました。そして、今後の公共施設整備については、小中学校をはじめとした市民生活や福祉の増進に直結する施設を優先する考えを示し、これまで進めてきた本庁舎の大規模改修事業については、次のステップとなる基本設計・要求水準書作成作業を15年先送りすると報告しました。
一方で、市長は、本庁舎の安全性確保のための必要最低限の改修は、劣化診断調査の結果等を踏まえ、実施するとしています。また、近未来型市役所実現ビジョンに掲げた目指すべき姿については、現行の庁舎環境において可能な取り組みを最大限推し進め、市民サービスの向上と業務の効率化に努めるとしています。

【市長報告への質疑から】

質問 本庁舎改修基本計画（案）では、本庁舎の大規模改修の概算工事費として118億円を試算したとの説明が過去にあった。市役所の改修を先送りする理由と15年後に先送りする判断理由について伺う。

答弁 財政シミュレーションの結果として、公共施設の老朽化への対応に関わる費用が大きく、財政的に圧迫化することから、対応方針を5つ掲げた。1つ目は、実施事業の選択、実施時期の再考の検討。2つ目は、都市計画税を優先的に活用し、一般財源の負担を抑制すること。3つ目は、交付税措置のある地方債、充当率の高い地方債が活用できる事業を優先することの検討。4つ目は、整理・統合後の土地の活用の検討。5つ目は、建築系公共施設の整備において、市民生活や福祉の増進に資する施設を優先的に整備することの検討。これらの検討要件に沿って整理した結果、本庁舎大規模改修については一つの山を越える15年を先送りする判断が、市長によって行われた。

今号の案内

一般質問「市政のここが聞きたい」…2・3面
議案・請願審議結果……4面
意見書など……4面